

## 令和8年度第1回京丹後市市民遺産会議 会 議 録

- I 開催日時 令和8年5月29日（金） 午後1時30分～午後3時00分
- II 開催場所 京丹後市大宮庁舎2階 食堂
- III 出席者 味田佳子会長、松原典孝副会長、東哲委員、今村実来委員  
事務局 川村義輝教育次長、  
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任、糸井智哉主事  
欠席者 増田庄吾委員  
傍聴人 0人

### IV 次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 会長及び副会長の選出について
  - (2) 市民遺産の保存活用について（報告）
  - (3) 市民遺産の認定審議について【非公開】
- 3 その他
- 4 閉会

### V 議事要旨

#### 1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回京丹後市市民遺産会議を開会いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本明彦教育長が御挨拶を申し上げます。本日、他の公務で欠席をしておりますので、川村義輝教育次長から御挨拶を申し上げます。

<教育次長>

皆さん、こんにちは。

今ありました通り、松本教育長が出席させていただくべきところですが、教育長の会議が京都市内にありますので、失礼ながら私の方で御挨拶させていただきます。

本日は、今年度第1回目の市民遺産会議の開催ということで、御多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本年度は御案内のとおり、北丹後地震、丹後震災から100年目ということで、昨年あたりから情報共有をさせていただきながら進めてきているわけです。京丹後市としましても今年度は、教育委員会文化財保存活用課だけでなく市全体として、総務防災課や消防本部も一緒になって実行委員会の事務局を担いながら、関係団体の皆様や様々な方に御参画いただいて、100周年事業に取り組んでいくことになっております。第1回目の会議が来週行われることになっております。

そして、今申し上げました参画いただく団体の1つとして、この市民遺産会議の中からも味田様に御出席いただくことになっておりまして、皆様に御報告させていただきまるとともに、この場をお借りして改めてよろしくお願ひしたいと思っております。

それからまた、市民遺産会議につきましては、今年度で公募開始3年目に入ることになります。これまで計6件の認定を行ってきていただき、現在、各団体の皆様が保存活用を活発に行い、地域活性化につながるよう努力をされておられます。

今年度末には、そのうちの5件が初めての状況報告を迎えることとなっており、市民遺産制度もまた新たな次のステージに進んでいくことになろうかと思っております。

本日の市民遺産会議では、認定されました市民遺産の保存活用についての報告のほか、非公開の場において、認定の可否を決する案件、また継続審議中の案件が複数ございます。委員の皆様には、市民遺産制度の今後の更なる盛り上がりにつなげていけますよう、忌憚のない御意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。簡単ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### <事務局>

ありがとうございます。

なお、本日は増田委員より欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいている資料を御確認いただきたいのですが、レジメの下の方にもありますように、資料1から7まで、1部ずつあるか御確認いただけたらと思います。不足などがございましたら事務局へ教えてください。

## 2 議事

### (1) 会長及び副会長の選出について

#### <事務局>

それでは、お手元の会議次第により進行させていただきます。

2番の議事(1) 会長及び副会長の選出を行います。

今回、市民遺産会議の委員といたしまして、5名の方全員に継続をいただいております。本日は任期更新後の第1回目の会議となりますので、本来であれば委員の

皆様全員に委嘱状を直接お渡しするべきところではございますが、今回は机上配布にて委嘱状を交付させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。なお、任期につきましては、令和8年2月1日より令和10年1月31日までとしております。

それでは、資料1を御覧ください。こちらは京丹後市市民遺産制度の実施要綱です。3ページにあります要綱第13条の規定ですが、第13条「市民遺産会議に会長及び副会長を置く」、第2項に「会長及び副会長は委員の互選により決定する」とあります。

会長、副会長は委員の互選で決めることとなっておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員より事務局一任)

<事務局>

ありがとうございます。

事務局としては、会長に引き続き NPO 法人エコネット丹後事務局長の味田委員、それから副会長に兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科の松原委員を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

<事務局>

ここで、味田会長、松原副会長から一言ずつ御挨拶をいただけますでしょうか。

<会長>

ありがとうございます。会長ということでお世話になります。

この会議が始まると同時に会長としてお世話になりましたが、なかなかまだ分かりきっていないところもございます。しかし、先ほどの次長の御挨拶にもありましたように、ますます地域の未来を光らせることになるように一生懸命やっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

<副会長>

引き続き、会長をサポートさせていただきたいと思っております。こちらの会議で、現地で本物を見たり、それを支える元気な皆様とコミュニケーションが取れるのをとっても楽しみにしております。

皆様と一緒に議論して、ますます京丹後市が光り輝くことができたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、引き続き次第に沿って議事を進めさせていただきます。ここ以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

## (2) 市民遺産の保存活用について（報告）

<会長>

はい。それでは進行させていただきます。

本日は概ね15時までを予定していると伺っております。円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

次第に沿いまして、(2) 市民遺産の保存活用について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<会長>

それでは、ただいまの説明について御質問などはございますでしょうか。

<副会長>

俵野廃寺の看板の内容については、作成は地域でやっておられるのですか。それともこちら（事務局）でされたのでしょうか。

<事務局>

こちらは古代丹波歴史研究所と俵野区が看板の内容をつくられまして、私ども教育委員会のほうでその内容をチェックさせていただきました。現地の看板に行きますと、設置者の名前の下に、「監修 京丹後市教育委員会」の名前が少し小さいですが書いてあります。

<副会長>

文化財の看板を立てるときに、材質などの統一ルールは京丹後市で決まっているのですか。

<事務局>

特には決まっておりません。

<副会長>

設置者が自由に作っている形でしょうか。

<事務局>

そうですね。やり方としては、山陰海岸ジオパークのように看板のデザインや形を統一するというのもあるのかもしれませんが、あくまで市民の皆さんのほうで保存活用されるものなので、こちら側から何か縛りをつけるのも少し違うかなというところもあり、今のところは設置主体の推薦者の皆さんにお任せしているような状況になります。

この看板に補助金を使っていることでもありますし、市民遺産に関するものですので、市民遺産のロゴを看板に入れていただくようお願いしています。

<委員>

左の写真を見ますと、かなり看板が高く見えますが、写真のせいでしょうか。

<事務局>

これは写真の写り方によるものです。通常、高さは確か140センチから150センチほどで目線がこの看板の中心に合うように作られており、通常の看板と同じくらいの高さだと思います。写真が低いところから撮っている関係で、少し高く見えてしまっている部分もあると思います。

前にある礎石を入れたかったという点と、これを撮っている場所がちょうど階段になっていまして、礎石に向かって下から上がってくる階段から撮影したためです。

<会長>

ありがとうございます。先ほど説明がありましたが、推薦者からの状況報告書の提出は今年度末にされるということですね。それまでにということ取りまとめたのですね。

保存活用についてですが、申請されたときに「このような活動をします」ということがあったと思います。それが実際にできているかどうかという点、また、それにプラスして取り組まれていることがあるかという点がみれたらいいと思います。

<事務局>

そうですね。その視点で整理してみようと思います。

ありがとうございました。

<会長>

それでは、次の議事に移りますが、この後は非公開となりますので、御案内をよろしく申し上げます。

<事務局>

はい。次の議事に関しましては、非公開での審議内容となります。本日、傍聴の方はおられませんので、このまま非公開の審議に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

### (3) 市民遺産の認定審議について【非公開】

## 3 その他

<事務局>

それでは、ただいまから会議の公開を再開いたします。会長、引き続きよろしくお願いいたします。

<会長>

では次に、議題3 その他について、事務局から何かございますでしょうか。

<事務局>

冒頭の次長挨拶にもありましたように、丹後震災から来年3月7日で100年を迎えます。この市民遺産会議からは会長に出货いただくことの話もありましたけれども、来週、実行委員会をさせていただき予定です。

その中で文化財、総務防災、消防本部それぞれの部署が年間を通じて事業を行っていくものを事業計画として承認いただく予定です。文化財保存活用課としても、昨年度からしている各小中学校における震災記念展、現在も継続中ですが、3月7日まで目いっぱいさせていただき予定です。

あと震災の復興建築や郷村断層などの遺構を巡るツアーも考えています。それから3月7日の日は、節目の日ですので、その行事も原案としては考えているところです。

直接、市民遺産会議の皆様に出掛けていただくものではありませんが、情報共有は今後させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、議事はすべて終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

## 4 閉会

<事務局>

それでは閉会といたします。恐れ入りますが、副会長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

<副会長>

本日は活発な御議論をありがとうございました。今回はなかなか判断の難しい案件も出てきてまして、市民遺産の当初の目的に度々立ち返りながら、しっかり地域の皆さんの元気に繋がるような形で進めていけたらと思ひます。

また、審議継続中のものもござひますので、引き続き皆様の御議論を是非よろしくお願ひいたします。皆様ありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。

これもちまして、令和8年度第1回京丹後市市民遺産会議を終了いたします。ありがとうございました。